

関原発第31号
2020年4月7日

経済産業大臣
梶山 弘志 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 森本 孝

美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

平成30年4月20日付け関原発第68号で申請（平成30年6月25日付け関原発第159号、平成31年2月6日付け関原発第518号及び2020年3月24日付け関原発第641号で申請書の記載内容変更）しました美浜発電所第3号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書
 美浜発電所第3号機
 使用前検査申請書番号
 関原発第 68号 (平成30年4月20日)

以下、使用前検査申請書の変更の内容を説明する書類番号
 関原発第159号 (平成30年6月25日)
 関原発第518号 (平成31年2月 6日)
 関原発第641号 (2020年3月24日)

2. 変更内容及び理由
 2. 1 使用前検査申請書
 (変更前)

2020年3月24日付け関原発第641号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2018年 7月 3日 至 2020年 6月
	(三号) 自 2019年 1月 8日 至 2020年 7月
	(五号) 自 2018年11月29日 至 2020年 9月
使用開始予定年月日	2020年 9月
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成29年12月15日 平成30年 3月16日 平成30年 4月20日 平成30年 6月25日 平成30年 7月 4日 平成30年12月 5日 平成31年 2月 6日 2019年 5月16日 2019年 6月28日 2019年 7月25日 2019年 9月 2日 2020年 3月24日

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2018年 7月 3日 至 2020年 9月
	(三号) 自 2019年 1月 8日 至 2020年 9月
	(五号) 自 2018年11月29日 至 2020年11月
使用開始予定年月日	2020年11月
原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	平成29年12月15日 平成30年 3月16日 平成30年 4月20日 平成30年 6月25日 平成30年 7月 4日 平成30年12月 5日 平成31年 2月 6日 2019年 5月16日 2019年 6月28日 2019年 7月25日 2019年 9月 2日 2020年 3月24日 2020年 3月30日 2020年 4月 7日

2. 2 添付資料－1 工事の工程に関する説明書
添付資料のとおり

2. 3 添付資料－2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」及び「使用開始予定年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更前)

2020年3月24日付け関原発第641号の申請書記載事項

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2018年			2019年		2020年				
	7月	11月	12月	1月	2月	6月	7月	8月	9月	10月
美浜発電所第三号機 重大事故等に対処するために必要な設備の工事				工事期間						
									定格出力運転 ▼	
				△						

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査

(変更後)

(添付資料-1)

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2018年			2019年		2020年				
	7月	11月	12月	1月	2月	8月	9月	10月	11月	12月
美浜発電所第三号機 重大事故等に対処するために必要な設備の工事				工事期間						

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査

◆ 総合的な性能を確認する検査